

第8回作業部会の概要

開催日時：平成23年8月29日（月）午前10時～午後2時26分

開催場所：議会第1・第2委員会室

出席部員：中森弘幸（部会長）、久松倫生（副部会長）、中瀬古初美、山本芳敬、田中祐治
山本 節、大平 勇、海住恒幸、永作邦夫、中島清晴

オブザーバー：野口 正議長、大久保陽一副議長

部員外委員：植松泰之

1. 議会基本条例の基本理念及び基本方向について

- ◆正副部会長が、これまでの議論を踏まえ、取りまとめた体系図に基づき、基本方向を実現するための検討事項及び具体的な検討事項について、前回に続き2班に分かれて協議を行いました。
- ◆基本方向である『適切な行政の監視、評価』については、検討事項を「適正な行政運営と緊張関係の確保」及び「監視機能の充実・強化」とし、具体的な検討事項をそれぞれ「政策提案の説明開示」、「予算決算説明会の開催」、「委員会・審議会等の資料開示」、及び（※）「反問権の付与」、「文書質問制度の導入」、「議決事件の拡大」としました。
- ◆基本方向である『市民本位の政策立案、提言』については、検討事項を「政策提言システムの確立」及び「立法機能の充実・強化」とし、具体的な検討事項をそれぞれ「議員間討論による合意形成」、「政策討論会の実施」、「附属機関の設置」、「専門的知見の活用」、及び「議員・委員会による条例提案の推進」としました。
- ◆基本方向である『議会力、議員力の強化』については、検討事項を「議会機能の強化」及び「議員の資質向上」とし、具体的な検討事項をそれぞれ「議員研修会の充実」、「議会費の確保」（※）「通年制議会の検討」、「常任委員会・参考人制度の充実・強化」、及び「政務調査費の執行と公開」、「議会図書室の充実と有効活用」、「議員の政治倫理の確立」としました。
- ◆基本方向である『継続的な議会改革の推進』については、検討事項を「議会のあり方調査研究」及び「事務局体制の充実・強化」とし、具体的な検討事項をそれぞれ「議会改革推進組織の設置」、「議会の制度検討」、「議員定数・報酬の検討」、及び「調査・法務機能の充実・強化」、「事務局によるサポート体制の強化」としました。
- ◆なお、（※）「反問権の付与」及び（※）「通年制議会の検討」については、再度協議することになりました。
- ◆また、「開かれた議会」（基本方向）、「市民が参加しやすい議会」（検討事項）の「参考人制度・公聴会制度の充実・強化」については、「公聴会制度の充実・強化」としました。

2. その他

- ◆決算調査特別委員会（全体会）における議員間討論については、分科会長報告、質疑の後、議案ごとにそれぞれ行うことが確認されました。
- ◆分科会における委員外議員の議員間討論については、決算調査特別委員会（全体会）において発言できる機会があることから、行わないことが確認されました。
- ◆議員間討論については、執行部側（同席）への質疑は行わないことが確認されました。
- ◆第9回作業部会は、平成23年9月8日（木）に開催（予定）することになりました。
- ◆第3回議会改革特別委員会は、平成23年9月27日（火）に開催（予定）することになりました。